

2018年6月21日



文部科学大臣 殿

一般社団法人 日本建築学会

会長 古谷 誠章



京都大学防災研究所の国際共同利用・共同研究拠点の認定について

(要 望)

拝啓 時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は建築学の発展・振興のために、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本建築学会は明治19年に設立され、爾来130年余にわたって全国の大学・研究機関の研究者をはじめ多方面から多くの人々の参画の下、国の重要課題の一つである防災・減災の分野をはじめ「建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達」のために活動を行っております。

さて、このたび科学技術・学術審議会の答申に基づき、全国の国公私立大学附置研究所の国際共同利用・共同研究拠点化構想が打ち出され、現在認定に向けて準備を進めておられるところと伺っております。

建築学は、我が国の防災・減災において、重要な科学の分野と認識しております。この研究分野に係る国公私立大学附置研究所が国際共同利用・共同研究拠点として認定され、国際共同研究の推進、研究集会や大型施設の共同利用等、研究交流の発展に資することは、将来にわたって日本建築学会員の活動に貢献するところが大きいと考えられます。

上記の観点から、日本建築学会といたしましては、

京都大学防災研究所

を国際共同利用・共同研究拠点として認定されることを強く要望いたします。

敬具